



2024年10月4日

お客様各位

信永海運株式会社  
カスタマーサービス部

## ニュージーランド向け輸出貨物のクサギカメムシ(略称:BMSB)検疫強化について

拝啓、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

日本からニュージーランドへ輸出する自動車・機械類の貨物に対し、ニュージーランド第一次産業省(MPI)が規制している衛生基準の強化連絡が現地側よりございましたので、改めてご案内申し上げます。

敬具

記

対象期間：今年度は2024年9月1日～2025年4月30日までの期間

MPIの定める、毎年一定期間に日本を出港する輸出貨物が対象

対象貨物：以下サイトよりご確認をお願いします

農林水産省サイト

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/bmsb.html#:~:text=>

ニュージーランド第一次産業省(MPI)資料

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/attach/pdf/bmsb-20.pdf>

処理方法：クサギカメムシ(略称:BMSB)の燻蒸もしくは熱処理による除去

提出書類：以下の書類をCFS CUT日までに弊社にご提出下さい

- 新品、メーカーサイン入りの「メーカー申告書(The Manufacturer's Declaration)」
- 中古品、第三者機関発行の燻蒸もしくは熱処理証明書

お船積み予定の貨物が上記対象貨物に該当するか否かは農林水産省もしくは第一次産業省(MPI)に直接ご確認頂けますようお願い致します。

お客様にはご不便をお掛け致しますが、ご協力賜われます様宜しくお願い致します。  
本件に関するご不明な点がございましたら、弊社営業又はカスタマーサービスまでお問い合わせ下さい。